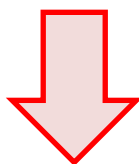


令和 5 年度の雇用保険料率変更に伴うシステム設定の変更手順

■ 令和 5 年 4 月 1 日から雇用保険料率は、以下の表のとおり引き上げられます。

〔改定前〕 令和 5 年 3 月 31 日までの雇用保険料率

事業の種類 \ 負担者	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
一般事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産 清酒製造事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000



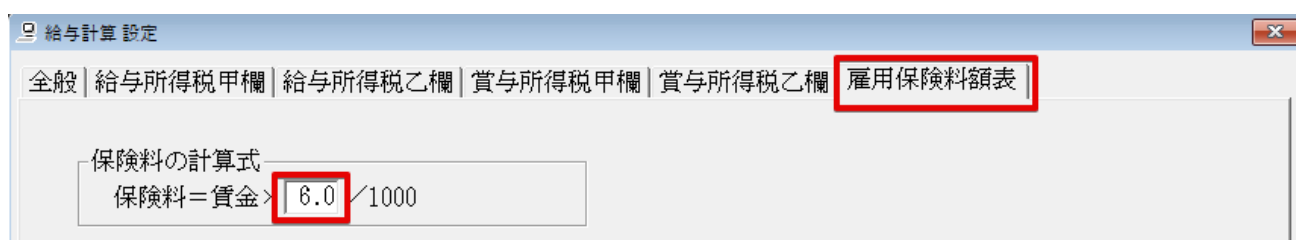
〔改定後〕 令和 5 年 4 月 1 日からの雇用保険料率

事業の種類 \ 負担者	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
一般事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
農林水産 清酒製造事業	7/1000	10.5/1000	17.5/1000
建設事業	7/1000	11.5/1000	18.5/1000

< 重要 >

弊社のシステム『ハイウェー for Windows』または『ささっとサラリー』をご利用のお客様は、次ページの手順にてシステム設定の変更をお願いします。

- 1 「初期設定」の「給与計算設定」を開きます。
- 2 「雇用保険料額表」タブをクリックします。
- 3 「保険料の計算式」の数値を「6.0」に変更し、「登録」をクリックしてください。



給与計算 設定

全般 | 給与所得税甲欄 | 給与所得税乙欄 | 賞与所得税甲欄 | 賞与所得税乙欄 | **雇用保険料額表**

保険料の計算式
保険料=賃金 × **6.0** / 1000

設定は以上になります。